

掛川市告示第17号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第9条第2項の規定により次のとおり届出があった。

平成29年3月9日

掛川市長 松 井 三 郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

掛川市上内田705番地の3

株式会社マンリュウ

代表取締役 小林 浩之

2 届出の理由

代表者に異動があったため。

3 届出の内容

異動後 代表取締役 小林 浩之

異動前 代表取締役 坂部 達司

4 異動年月日

平成28年12月31日